

平成23年度
指定食肉安定価格
算定要領
生産局

平成 2 3 年 3 月

農林水産省

平成23年度指定食肉安定価格算定要領

1. 豚 肉

豚肉の安定価格は、安定価格算定の基準期間（直近5年間）における肉豚農家販売価格（ P_0 ）に生産費指数（ I ）を乗じ、これを枝肉換算係数（ m ）及び定数（ k ）により指定食肉（豚肉）の枝肉卸売価格（以下、豚枝肉卸売価格）に換算し、変動係数（ v ）を用いて安定基準価格と安定上位価格を算定する。

$$P = \{ (P_0 \times I) \times m + k \} \times (1 \pm v)$$

- P : 求める価格（安定基準価格と安定上位価格）
 P_0 : 基準期間の肉豚農家販売価格
 I : 基準期間に対する価格算定年度の肉豚の生産費の変化率（生産費指数）
 m と k : 指定食肉（豚肉）の枝肉卸売価格に対する肉豚農家販売価格の回帰関係から求めた係数（枝肉換算係数）及び定数
 v : 安定価格の幅（変動係数）

(1) 基準期間の肉豚農家販売価格 (P0) の計算

「農業物価統計」による基準期間（平成18年2月から平成23年1月までの5年間）の肉豚農家販売価格（ただし、豚枝肉卸売価格が安定基準価格を下回り、かつ、農家販売価格が安定基準価格に見合う農家販売価格を下回る月若しくは安定上位価格を上回り、かつ、農家販売価格が安定上位価格に見合う農家販売価格を上回る月の場合には、当該月の肉豚農家販売価格を安定基準価格若しくは安定上位価格に見合う肉豚農家販売価格に修正）を平均して算出する。

(2) 生産費指数 (I) の計算

ア. 基準期間の生産費における各費目の実質費用 (q0) の計算

「肥育豚生産費調査」による基準期間（平成17年度から平成21年度までの5年間）各年の生産費について、各費目ごとに名目費用を対応する物価指数（平成17年=100）で除したものを費目ごとに平均して算出する。

イ. 価格算定年度の生産費における各費目の実質費用 (q1) の計算

各費目ごとに、基準期間の実質費用 (q0) の傾向に基づき算出する。

ウ. 基準期間の各費目に対応する物価指数 (p0) の計算

基準期間各年の生産費の各費目に対応する「農業物価統計」等の物価指数を費目ごとに平均して算出する。

エ. 最近時の各費目に対応する物価指数 (p1) の計算

「農業物価統計」等による各費目に対応する最近時の物価指数を費目ごとに平均して算出する。

オ. 生産費指数（I）の計算

各費目ごとに q_0 と p_0 を乗じて得られた費用の合計（ $\sum q_0 p_0$ ）を分母とし、 q_1 と p_1 を乗じて得られた費用の合計（ $\sum q_1 p_1$ ）を分子として算出する。

$$\text{生産費指数（I）} = \frac{\text{価格算定年度に見込まれる肉豚生産費（\sum q_1 p_1）}}{\text{基準期間の肉豚生産費（\sum q_0 p_0）}}$$

（3）枝肉換算係数（m）及び定数（k）の計算

基準期間（平成18年2月から平成23年1月までの5年間）における豚枝肉卸売価格に対する肉豚農家販売価格の回帰関係から関係式を求めて算出する。

（4）安定価格の幅（変動係数）（v）

前年度と同様±15%とする。

2. 牛 肉

牛肉の安定価格は、安定価格算定の基準期間（直近7年間）における肉牛農家販売価格（ P_{0w} 、 P_{0d} ）に生産費指数（ I_w 、 I_d ）を乗じ、これを枝肉換算係数（ m_w 、 m_d ）及び定数（ k ）により指定食肉（去勢牛肉）の枝肉卸売価格（以下、牛枝肉卸売価格）に換算し、変動係数（ v ）を用いて安定基準価格と安定上位価格を算定する。

$$P = [\{ (P_{0w} \times I_w) \times m_w \} + \{ (P_{0d} \times I_d) \times m_d \} + k] \times (1 \pm v)$$

P : 求める価格（安定基準価格と安定上位価格）

P_{0w} : 基準期間の去勢肥育和牛農家販売価格

P_{0d} : 基準期間の乳用おす肥育牛農家販売価格

I_w : 基準期間に対する価格算定年度の去勢肥育和牛の生産費の変化率（生産費指数）

I_d : 基準期間に対する価格算定年度の乳用おす肥育牛の生産費の変化率（生産費指数）

m_w 、 m_d と k : 指定食肉（去勢牛肉）の枝肉卸売価格に対する去勢肥育和牛農家販売価格と乳用おす肥育牛農家販売価格の回帰関係から求めた係数（枝肉換算係数）及び定数

v : 安定価格の幅（変動係数）

具体的には、「去勢肥育和牛の農家販売価格（ P_{0w} ）に去勢肥育和牛の生産費指数（ I_w ）を乗じ求めた価格（ $P_{0w} \times I_w$ ）」と「乳用おす肥育牛の農家販売価格（ P_{0d} ）に乳用おす肥育牛の生産費指数（ I_d ）を乗じ求めた価格（ $P_{0d} \times I_d$ ）」を牛枝肉卸売価格に一元化して換算する。この場合、基準期間（平成16年2月から平成23年1月までの7年間）の牛枝肉卸売価格に対する①去勢肥育和牛農家販売価格と②乳用おす肥育牛農家販売価格の回帰関係から求めた枝肉換算係数及び定数により牛枝肉卸売価格として求める。

(1) 基準期間の肉牛農家販売価格（ P_{0w} ：去勢肥育和牛農家販売価格、 P_{0d} ：乳用おす肥育牛農家販売価格）の計算

「農作物価統計」による基準期間（平成16年2月から平成23年1月までの7年間）の去勢肥育和牛農家販売価格と乳用おす肥育牛農家販売価格（ただし、牛枝肉卸売価格が安定基準価格を下回り、かつ、農家販売価格が安定基準価格に見合う農家販売価格を下回る月、若しくは安定上位価格を上回り、かつ、農家販売価格が安定上位価格に見合う農家販売価格を上回る月の場合には、当該月の肉牛農家販売価格を安定基準価格若しくは安定上位価格に見合う肉牛農家販売価格に修正）をそれぞれ平均して P_{0w} と P_{0d} を算出する。

(2) 生産費指数（ I_w ：去勢肥育和牛の生産費指数、 I_d ：乳用おす肥育牛の生産費指数）の計算

次により、 I_w と I_d をそれぞれ算出する。

ア. 基準期間の生産費における各費目の実質費用（ q_0 ）の計算

「去勢若齢肥育牛生産費調査」と「乳用おす肥育牛生産費調査」による基準期間（平成15年度から平成21年度までの7年間）各年の生産費について、各費目ごとに名目費用を対応する物価指数（平成17年＝100）で除したものを費目ごとに平均して算出する。

イ. 価格算定年度の生産費における各費目の実質費用（q1）の計算

各費目ごとに、基準期間の実質費用（q0）の傾向に基づき算出する。

ウ. 基準期間の各費目に対応する物価指数（p0）の計算

基準期間各年の生産費の各費目に対応する「農業物価統計」等の物価指数を費目ごとに平均して算出する。

エ. 最近時の各費目に対応する物価指数（p1）の計算

「農業物価統計」等による各費目に対応する最近時の物価指数を費目ごとに平均して算出する。ただし、もと畜費については、平成22年度合理化目標価格を農家購入価格に換算したうえ指数化し、その値を中心として肉用子牛農家購入価格指数の±1標準偏差の幅の中に子牛価格指数（農家購入価格指数）がある場合はその価格指数をとり、1標準偏差を加えた値若しくは差し引いた値を上回る若しくは下回る場合には、それぞれ1標準偏差を加えた値若しくは差し引いた値に修正する。

オ. 生産費指数（Iw：去勢肥育和牛の生産費指数、Id：乳用おす肥育牛の生産費指数）の計算

去勢肥育和牛と乳用おす肥育牛それぞれについて各費目ごとにq0とp0を乗じて得られた費用の合計（Σq0p0）を分母とし、q1とp1を乗じて得られた費用の合計（Σq1p1）を分子として、IwとIdをそれぞれ算出する。

$$\text{去勢肥育和牛の生産費指数 (Iw)} = \frac{\text{価格算定年度に見込まれる去勢肥育和牛生産費 (\Sigma q1p1)}}{\text{基準期間の去勢肥育和牛生産費 (\Sigma q0p0)}}$$

$$\text{乳用おす肥育牛の生産費指数 (Id)} = \frac{\text{価格算定年度に見込まれる乳用おす肥育牛生産費 (\Sigma q1p1)}}{\text{基準期間の乳用おす肥育牛生産費 (\Sigma q0p0)}}$$

(3) 枝肉換算係数 (m_w 、 m_d) 及び定数 (k) の計算

基準期間（平成16年2月から平成23年1月までの7年間）における牛枝肉卸売価格に対する去勢肥育和牛農家販売価格と乳用おす肥育牛農家販売価格の回帰関係から関係式を求め算出する。

(4) 安定価格の幅（変動係数） (v)

前年度と同様±13%とする。